

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目 4 番 11 号
TEL 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
<http://www.mssa.jp>



令和8年2月9日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

「健康経営の取組に関する周知について」のチラシの送付（ご連絡）

宮城県警備業協会（会長氏家仁徳トスネット）では、全国健康保険協会宮城支部と協働して警備業界で働く方々の健康づくりを推進しております。

令和6年には加盟会員企業のご協力を得て、企業と警備員の皆様へのアンケート調査等を実施いたしました。仙台白百合女子大学公衆衛生学研究室の鈴木寿則教授のご指導を受けて分析した結果

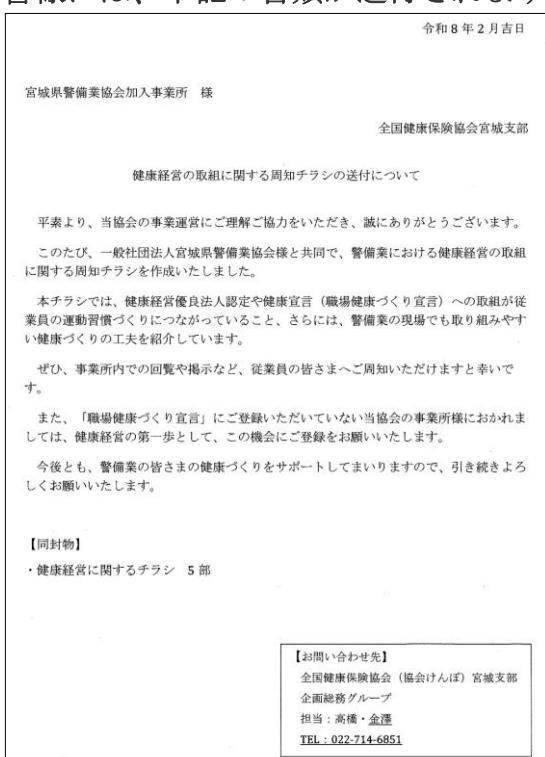
健康経営優良法人の認定回数が多いほど、従業員の「運動習慣あり」の割合が高い
健康宣言の開始が早い企業ほど、従業員の「運動習慣あり」の割合が高い

等が判明しました。

警備業では、職場の運動習慣改善が効果をあげています。

令和8年は、具体的な改善方策、実践事例等を会員の皆様にお知らせしてまいります。

会員の皆様には、下記の書類が送付されますのでご活用をお願いします。



一般社団法人宮城県警備業協会 専務理事 高橋 直嗣

健康経営の取組が良い運動習慣をつくる!

~警備業における最新調査~

– 健康経営優良法人認定回数との関係 (直近4年間) –

健診の質問票で「30分以上の運動習慣あり」と回答した人の割合

健康経営優良法人とは?
従業員の健康づくりを経営戦略として実践している企業・法人を国が毎年認定する制度で、平成28年度よりスタートしています。認定を受けることで、企業イメージの向上、採用活動でのアピール強化などが期待されており、企業価値向上と持続的成長につながります。

その他対事業所サービス業(すべて)



警備業協会加入事業所



●健康経営優良法人の認定回数が多い企業ほど、従業員の「運動習慣あり」の割合が高い!

– 職場健康づくり宣言の開始年度との関係 –

健診の質問票で「30分以上の運動習慣あり」と回答した人の割合

職場健康づくり宣言とは?
事業所が従業員の健康づくりに取り組むことを宣言し、協会けんぽがその取組をサポートする制度で、平成28年度よりスタートしています。健康づくり講座や事業所カルテの提供など様々な無料サポートが受けられます。

その他対事業所サービス業(すべて)



警備業協会加入事業所



●健康宣言の開始が早い企業ほど、従業員の「運動習慣あり」の割合が高い!

健康経営の取り組みは、企業と従業員の双方にメリットがあります!

職場内で回覧いただきますようお願いします。



警備業では、職場の運動習慣改善が効果を上げています!

- 良い運動習慣は、生活習慣病予防・体力維持・メンタルヘルス改善につながる!
- 警備業特有のシフト勤務や夜間勤務でも「短時間運動」を取り入れる工夫が効果的!

なぜ、健康経営優良法人認定が有効なのか?

- 認定取得の過程で社内の「健康増進」活動が習慣化する!
- 社内での健康意識向上→運動機会の確保!
- 認定回数が重なることで「取組の継続性」が運動習慣に影響!



具体的にどんな取り組みが効果を上げているの?

- 休憩時のストレッチ・ラジオ体操
- 歩数チャレンジ
(歩数計やアプリ活用、自治体のキャンペーン利用)
- 勤務前後の短時間運動推奨
- 協会けんぽの出前健康づくり講座や資料の活用 など



まだ健康宣言していない企業様は、まずは健康宣言!

健康経営優良法人認定の必須条件の一つに「加入している健康保険の健康宣言をすること」があります。まだ、健康宣言していない企業様は、この機会にぜひ健康宣言の検討をお願いします。

また、宮城県警備業協会のホームページにおいて、職場の健康づくりに取り組む会員企業様を紹介しておりますので、ぜひご確認ください。

協会けんぽ宮城支部に加入している企業様はコチラから登録!→



全国健康保険協会(協会けんぽ)宮城支部

一般社団法人宮城県警備業協会